

産じょく期ヘルパー

核家族の家庭等で出産後まもなく体調不良のため、身の回りのこと、家事及び育児が困難なときに資格(保育士、看護師等)を有するヘルパーがお家にお伺いしてお手伝いします。

1 内容

家事援助及び育児援助

2 利用日数

単胎の場合・・・出産後退院した日から1ヶ月間で10日まで

多胎の場合・・・出産後1年間で25日まで

3 利用時間

9時から17時のうち4時間以内の必要な時間

4 料金

2時間以内 1,610円

2時間を超え4時間以内 3,220円

交通費(事業所と利用者宅までの距離の1kmにつき10円)が別途必要になります。

5 利用方法

事前に利用登録が必要です。小ざくら地域子育て支援センター、竜王地域子育て支援センター、みんなの広場・ぽっかぽか、ひろば・わたぼうし及び倉敷市役所子ども相談センター、各支所福祉課にて受け付けています。

6 実施場所

産じょく婦の自宅に限ります。

7 問合せ先 詳しいサービス内容については、下記施設にお尋ねください。

小ざくら地域子育て支援センター

〒712-8062 倉敷市水島北幸町2-3

445-1456

竜王地域子育て支援センター

〒711-0911 倉敷市児島小川4-5-13

472-6878

みんなの広場・ぽっかぽか

〒710-0052 倉敷市美和1-8-5

427-5550

ひろば わたぼうし

〒713-8103 倉敷市玉島乙島1105-13

080-2900-4517

本庁子ども相談センター

426-3330

児島支所福祉課

473-1119

水島支所福祉課

446-1114

玉島支所福祉課

522-8118

真備支所保健福祉課

698-5113

